

●【市従】協働からのまちづくりシンポ — 地域に出向き、接し、対話を



NPOとの協働から新たな公共を創造し、安心して安全なまちづくりを進めようと、市従は20日、ヴィアーレホールで「新たな公共を創造する—協働からのまちづくり—シンポジウム」を「NPO法人チュラキューブ・株式会社きびもく」との共催で開いた。

市従はシンポまでに、支部執行委員や現場主任らとともにワークショップを行い、日常業務を通じたまちづくり議論を重ねてきた。

主催者の上谷高正・執行委員長は「現場で働く私たちが地域やNPOと積極的につながり、さまざまな課題を現場目線で解決していく方法を模索する必要がある。本日はその第一歩となるよう活発な議論参加をお願いしたい」と訴えた。

基調講演では、近畿大学総合社会学部の久隆浩・教授が「これからは『人にあわせたサービス』が焦点となってくる。社会は仕事がある時代（仕事を与えられる時代）から仕事がない時代（仕事をみずから考え提案する時代）へと変貌してきている。ふれあい収集やえんげ食の工夫などがそうだが、自分たちの目線で仕事をするのではなく市民の目線で仕事をしていかなければならないし、市民の声を聞き仕事を組み立てていくことが大事だ。それには効率も下がり時間もかかるが逆に市民の評価は高まる。市民を味方につけるには、出向き、接し、対話し、かかわっていく。『わざわざ』をする。遠回りのようだがそれが近道だ」と述べた。

その後、チュラキューブ・きびもく代表取締役の中川悠さんをコーディネーターに、久教授、NPO法人日常生活支援ネットワークの柿久保浩次・理事長、「あらゆる社会課題をアートの解決する」NPO輪音の田中冬一郎・事務局長らがパネラーとなりパネルディスカッションを行った。パネラーからは「縦軸を法人（NPO・社会福祉など）、横軸を地域（高齢者・障がい者など）とした場合、縦軸が横軸に貢献するのは当然だが、すべてがそうになっていないと感じる。職員も同じように地域を見失ってはダメだ」、「自分の仕事を市民に伝えるとき、所属する組織を意識し背負いこんで話すのではなく自分の言葉で伝えていけば自然とキャッチボールができフィールドも広がっていく」、「立場が違う人と一緒に何かをしていくには、相手を理解しなければならない。立場が違えば考え方も置かれている境遇も違う。お互いが理解し合いながら接点を見出していくことが無いと協働はできない」などの意見が出された。

（写真 = シンポジウムはさまざまな課題で討論が行われた）

●【人事委員会】7年ぶり引き上げ勧告 — 較差 3.05%、一時金 0.15 月分

今年の給与改定について

1 職員給与と職種別民間給与実態調査にもとづく民間給与との比較

(1) 比較の方法

月例給	職員と民間企業従業員の本年4月分支給額を調査し、責任の度合、学歴、年齢別に対応させ、ラスパイレス方式により比較 ※ 収集した民間企業従業員の給与データについて、給与額の上下2.5%づつ、合わせて5%のデータを公民比較の対象から除外した。
特別給	民間企業従業員に対する直近1年間の支給実績を調査し、職員の支給月数と比較

(2) 比較の結果

<月例給>

民間給与 (A)	職員給与(行政職) (B)		較 差 (A) - (B)
414,203円	減額措置前	401,963円	12,240円 (3.05%)
	減額措置後	379,213円	34,990円 (9.23%)

(参考) 行政職 11,364人、平均年齢 42.2歳

※ 給与減額措置として、給料月額(局長級▲14%、部長級・課長級・課長代理級▲11.5%、係長級以下▲3~9%)および管理職手当(▲5%)の減額が実施されている。

<特別給>

民間支給割合(大阪市内)	4.11月分 (昨年3.97月分)
職員の支給月数	26年勧告4.10月分 (25年実績3.95月)

(注) 勧告月数は、国・他都市と同様に、0.05月単位で決定しており、少数第2位を2捨3入・7捨8入するので、民間支給割合が4.11月分の場合は4.10月となる。

大阪市人事委員会は25日、市長と市会議長に2014年の「職員の給与に関する報告及び勧告」を行い、月例給3.05%、特別給0.15月分をそれぞれ引き上げるよう勧告した。月例給・特別給の引き上げ勧告はともに7年ぶり。

同日、市人事委員会は市労連に対しても説明を行い、月例給について「給与減額措置がないものとした場合の職員給与は民間給与より12,240円(3.05%)下回っており、給与減額措置実施後の職員給与は民間給与より34,990円(9.23%)下回っている」、特別給(一時金)につい

では「本年の民間給与調査における特別給の支給状況については、昨年8月から本年7月までの1年間に支払われたものが所定内給与月額との4.11月分に相当しており、本市職員の年間支給月数3.95月を0.16月分上回っている」と勧告した。

民間給与調査により収集した大阪市内の民間従業員の給与データについては、昨年と同様に給与額の上下2.5%づつ合わせて5%のデータを公民比較の対象から除外したと明らかにした。

これに対し市労連は「勧告結果は当然のものとして受け止める」としつつ、勧告・報告のなかで、給与減額措置について来年以降も継続実施することを容認するとも受け取れる内容が示されている点を指摘し「あまりにもかけ離れており容認できない」と表明した。

また「給与制度の総合的見直し」について同委員会が「他都市等の動向に注視し検討していく必要がある」と述べたことに対し「決して認められるものでない」と訴えた。昨年に引き続き民間給与データの上下2.5%づつを公民較差の対象から除外したことについては「大阪市独自の比較方法は即時やめるべき」と強調した。

市労連は以降、賃金改善を求め、確定期の交渉を推進していくこととしている。

● ヤマ場にむけ一体の運動を — 各評議会が連携、初めての試み



自治労大阪府本部の各評議会（現業評議会・公営企業評議会・社会福祉評議会・衛生医療評議会・都市公共交通評議会）は19日、ヴィアーレホールで「大阪の公共サービスを推進する自治労大阪府本部評議会連帯集会」を開き約200人が参加した（市従は43人）。

この集会は、10月15日に中央公会堂で予定されている、府本部

2014 現業・公企統一闘争、秋期年末闘争勝利！総決起集会の前段集会として位置付け、各評議会で行っている課題の共有化をはかり、今後も一体となった運動を展開していくために初めての試みとして行われたもの。

各評議会を代表してあいさつに立った、西田彰・現評議長は「中央本部の現業・公企総決起集会（公共サービスを考える集会）では、既に現業・公企だけでなく他の評議会も参加しともに取り組みを進めてきている。府本部段階でも各評議会がともに連携し取り組むことによって、組合員により身近な労働組合運動を示していけるのではと考えている。この集会を契機に、各評議会の取り組みが勢いを増し進めていけるようにしていきたい」と述べた。

府本部の高木敏雄・副執行委員長も「この集会を通じて今後、組合役員同士だけでなく、さまざまな立場の方々と自分たちの仕事が語り合える、理解をいただく、公共サービスの重要性を知っていただく、といったようなきっかけとなればと思っている」とあいさつした。

その後、市従出身の西川徹二・現対部長から基調提起が行われた。西川部長は「春闘から確定闘争にかけ『要求』、『交渉』の未実施単組が存在するなど労働組合として当たり前の役割が

果たせていない単組もあり、組合員数の減少とあわせ組合の存在意義・交渉力の低下が危惧されている」と指摘、統一闘争のあり方検討と役員・単組の総合的力量的向上が喫緊の課題だと強調した。そのうえで「府本部に結集するすべての評議会が連帯し、府本部との連携のもと、人材育成や交渉力の強化に取り組むことが府本部統一闘争の再構築につながるものであると確信する」との提起を行い全体の拍手で確認、各評議会からもそれぞれアピールが行われた。

最後に、奥野和人・公企評議長の団結がんばろうで集会を締めくくった。

(写真 = 集会には約 200 人が参加した)

● あふた～ざか～にばる

みんなの「おもしろいあだな・愛称2」…フトマツチョ…ごっちゃん…カパエル…のみ…チクリン…腐ったミカン…かめ仙人…MAX…ケナッシー…みっちゃん…トヨピー…こぞう…チヨリ並…ガチャピン…イトウさん→シロー、キタジマさん→サブ、スミガマさん→ガマちゃん…ポコポコヘッド…すうさん…たけっちょ…ジャイ子…コマ父さん…メリーちゃん…ジョジョ…スパイシーマン…ナンチュー…ルーマー…セッチマ…チョコ…ヤイノマン…ピクミン…だんぺーおやじ…クワガ…ドンガメ…カバ…そらまめ…洋ちゃん…のべちゃん…キーボー…濱ちゃん…マネー川端…電線マン (JOE)